

行政視察等報告書

令和 2年 2月25日

境港市議会
議長 柗 康弘 様

会派名 公明党境港市議団
代表者 田口 俊介



下記のとおり行政視察（調査・研修）を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視察等期間	令和 2年 2月12日（水）～13日（木）
2 視察等先及び内容	<第21回「地方から考える社会保障フォーラム」> 会場：東京都中央区銀座1-6-2 銀座Aビル3階 ビジョンセンター東京有楽町 2月12日（水） 「社会保障改革の課題と展望」 「子ども家庭行政をめぐる最近の動向と今後の展望について」 「地域共生と就職氷河期世代支援」 2月13日（木） 「2020年度 診療報酬改定とこれからの医療」 「社会保障再考」
3 視察等議員	田口 俊介、足田 法行
4 総経費	合計（2名）144,100 円 （一人当たり72,050円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 所見等	別紙のとおり

内容

<2月12日(水)>

【講義①】

厚生労働事務次官の鈴木 俊彦氏を講師に、『社会保障改革の課題と展望～2040年を見据えて～』とのテーマでの講義でした。

内容としては、これまでとこれからの人口構造と社会構造の変化について確認した後、消費税率の引き上げにより税と社会保障の一体改革が一区切りとなり、「その先」の社会保障改革に向け、『2040年を見据え、社会保障給付や負担の姿を幅広く共有し、国民的議論を喚起することが重要』として、省内での検討が始まったことなどに言及。全世代型社会保障の構築に向け、「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」を立ち上げ、給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保を進めるとともに、①雇用・年金制度改革 ②健康寿命延伸プラン ③医療・福祉サービス改革プラン の取り組みを推進。

当面の主な論点としては、現在行われている『全世代型社会保障検討会議』の最終報告に向けた改革案の具体設計や医療・介護の将来像と、2022年度予算における骨太方針と財源の在り方の再検討、また、少子化（人口減少）対策の充実・強化があげられていることの説明がありました。

最後に、鈴木氏の私見を交えて社会保障改革の「次の一手」を考える視点として、①今後の社会経済構造の変化を見通した総合的な取組 ②地域共生社会の構築 ③国民が共有できる理念の形成「社会保障は国民の共有財産」 の3つをあげながら『地域共生社会』の実現に向けた国と地方の取り組みの必要性を訴えられました。

【講義②】

厚生労働省子ども家庭局長の渡辺 由美子氏を講師に、『子ども家庭行政をめぐる最近の動向と今後の展望について～待機児童対策と児童虐待防止対策を中心に～』と題した講義でした。

内容としては、これまでの少子化の進行と人口減少社会の到来と主に平成に入ってからの子供化対策への取り組みの推移についての解説があり、現在進行中の『子育て安心プラン』における、待機児童解消への取り組み状況から、市町村の特性に応じた待機児童解消支援の重点化・強化についての支援施策についての説明がありました。

また、保育士等の処遇改善の推移と保育人材の確保に向けた総合的な対策についての解説や幼児教育・保育の無償化の施行状況の説明とともに、「放課後児童クラブ」の概要と受け皿整備（「新・放課後子ども総合プラン」）のポイント解説を受けました。

続いて『児童虐待防止対策の推進』『妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援』について現状・課題と対応として、児童虐待防止対策体制総合強化プランのポイント解説や産後ケア事業、若年妊婦等支援事業などについての説明を受けました。

【講義③】

厚生労働省政策統括官（総合政策担当）の伊原 和人氏を講師に、『地域共生と就職氷河期世代支援』のテーマで講義を受けました。

内容としては、『2040年問題』を展望すると、今の就職氷河期世代が2040年には高齢世代に入る事となり、老後の保障（年金受給）などに支障をきたすことから、就職氷河期世代の社会参加等に向けた支援の必要性がある事や、2040年を見据えて進めていく上で、「人口減少」への対応が最大のポイントであり、特に人口減少が進む地域社会の中にあっても、暮らし続けるために必要な支えが得られる条件を整える事が重要である事などの説明をいただきました。

次に「地域共生社会」の実現に向けたアプローチとして、①「縦割り」をどう乗り越えていくか（制度が人を排除することを防ぐ） ②人と人のつながり（地域の支え）をどうつくるか（地域が人を排除することを防ぐ） の2つを示され、市町村における包括的支援体制の構築による新たな事業イメージについての解説があり、続いて就職氷河期世代への支援について、その全体像と主な施策を行動計画 2019をもとに説明をいただきました。

<2月13日（木）>

【講義④】

厚生労働省大臣審議官（医療介護連携・データヘルス改革担当）の八神 敦雄氏を講師に、『2020年度 診療報酬改定とこれからの医療』をテーマに講義。

内容としては、2020年度診療報酬改定について、①医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進 ②患者・国民にとって身近であって、安心・安全で質の高い医療の実現 ③医療機能の分化・強化、連携と地域包括ケアシステムの推進 ④効率化・適正化を通じた精度の安定性・持続可能性の向上 の4点を基本方針として、それぞれを推進するための具体的な取り組みを設定した上で、決定をしたことを解説されました。

特に、プラス改定となった診療報酬については、勤務医への働き方改革への対応へ振り向けられている事を強調。中でも救急医療体制への評価や、医師事務作業補助者の配置や看護補助者の配置への点数加算など、働き方改革の推進とともに質の高い医療の提供に繋げようとの意図についても説明をいただきました。

また、全国のレセプトデータ・特定健診等データを収集・データベース化し、匿名化したうえで医療費適正化に繋げる試みや将来的に介護関連のデータベースとの連携構築、マイナンバーカードの健康保険証利用に向けた取り組み状況等についても説明を受けました。

【講義⑤】

早稲田大学法学学術院 副学術院長の菊池 馨実（よしみ）氏を講師に、『社会保障再考―〈地域〉で支える―』とのテーマで講義。

内容としては、社会保障の改革動向として、これまで社会保障4分野と言われた少子化対策分野、医療・介護分野、年金分野に加え、「労働」分野が広義での社会保障の一部に加えられた。

また、社会保障の持続可能性をはかる側面の内、社会的基盤（家族＝血縁、企業＝社縁、地域＝地縁）と市民的基盤（社会保障を支えようとする市民意識）の脆弱化が深刻であり、法制化を通じた地域の再生による市民的基盤の再構築（第4の縁）が必要である。但し、これは「公費の削減」を意図するものではないことなどを説明いただきました。

続いて、社会保障の理念的基盤について、社会保障の目的が国民の生活保障にあり、所得再配分として機能することが通説だが、社会保障の本来的目的には、『自立支援』と『自律支援』がある。『自立支援』が憲法25条に規定されるとすれば、『自律支援』は憲法13条の理念に沿うものである。自立支援とは、非自立にある人を様々な施策を通じて自立した状態になるよう公的な支援を行うことであり、そのための重要な役割を果たすのが社会保障制度である。但し、「自立」支援そのものが最終目的ではなく、「自立」支援を通じて「自律」的な生が達成され得る（結果平等ではなく、実質的機会平等）と、言及され、これからの地域共生社会の構想に向けた政策的取り組みについて、2020年度の社会福祉法改正を受け実施される地方自治体の「手上げ方式」による『重層的支援体制整備事業』の推進が大きな鍵を握っている事などを示され、大変に興味深く拝聴しました。

報告者： 田口 俊介